

令和4年度

第8回教育委員会（定例）

令和4年11月21日提出

丹波篠山市教育委員会

(議事日程)

日 程 令和4年11月21日 午後2時00分～

場 所 市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

開会あいさつ

開会宣言 時 分

日程第1 第7回会議録の報告・承認

日程第2 会議録署名委員指名

番委員 (委員)

日程第3 会期の決定 自 令和4年11月21日 至 令和 年 月 日 日間

日程第4 議案

第12号 令和4年度12月補正予算案を市長に提案することについて

(教育総務課)・・・1頁

第13号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例
を市長に提案することについて (子育て企画課)・・・2頁

第14号 令和5年度公立学校教職員人事異動方針について (学校教育課)・・・4頁

日程第5 協議事項

第4号 学校水泳における市施設活用モデル事業の実施について

(学校教育課)・・・6頁

日程第6 報告事項

1 寄附採納について (教育総務課)・・・10頁

2 後援名義の承認について (教育総務課)・・・11頁

3 小中学校児童生徒の問題行動等について (学校教育課)・・・13頁

4 令和4年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について
(学校教育課)・・・16頁

5 民間施設(フリースクール)に関する施設調査結果について
(学校教育課)・・・17頁

6 子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業に係る分)及びひょうご放
課後プラン推進事業補助金の返還について (子育て企画課)・・・19頁

7 第18回丹波篠山市展について (社会教育課)・・・22頁

8 丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
(文化財課)・・・23頁

9 教育長報告 ・・・24頁

《次回定例会》

教育委員会(定例) 日程：令和4年12月19日(月)14:00～ 場所：市役所第2庁舎3階2-301・302会議室

議案第12号

令和4年度12月補正予算案を市長に提案することについて

令和4年度12月補正予算案を次のように市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙1》

議案第13号

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例
を市長に提案することについて

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案したいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第9号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例

丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例（平成21年丹波篠山市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「別表第2」の次に「及び別表第3」を加える。

別表第1に次のように加える。

城南児童クラブ	丹波篠山市小枕130番地
---------	--------------

別表第2の次に次の1表を加える。

別表第3（第8条関係）

名称	区分	利用時間	児童1人当たりの 利用料（回）
城南児童クラブ	早朝利用する場合	午前7時から午前7時 30分まで	200円
	延長利用する場合	午後6時30分から午 後7時まで	200円
	長期休業期間のみの利用 者で、城南小学校の短縮 授業日に利用する場合	下校時から午後6時3 0分まで	300円

備考 早朝利用及び延長利用の利用料を合算した額は、1か月当たり2,000円を上限とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施

行する。

(準備行為)

- 2 城南児童クラブの入所の承諾、入所の手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

議案第14号

令和5年度公立学校教職員人事異動方針について

令和5年度公立学校教職員人事異動方針を次のように定めたいので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第4条第1項第5号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

令和5年度公立学校教職員人事異動方針

丹波篠山市教育委員会

I 基本方針

教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、家庭・地域と連携・協働して、児童生徒一人一人が光り輝き、安心して学べる魅力ある学校づくりを進めるとともに、働きがいのある風通しのよい職場づくりを推進するため、人事配置を通して、市内小・中・特別支援学校の一層の発展を期する。

【実施にかかる基本事項】

実施にあたっては、上記基本方針に基づくとともに、県費負担教職員については、兵庫県教育委員会の令和5年度公立学校教職員人事異動方針に準じて行うものとする。

1 適材適所の配置

職員の能力を最大限発揮できるよう、適材を適所に配置するとともに、職員構成の適正化に努める。

2 人材育成及び計画的な交流の推進

各学校における取組を中・長期的に継続するため、人材育成の観点から、全市的視野に立って、計画的な交流を積極的に進める。

II 実施にあたっての留意事項

1 管理職

- (1) 安定した学校運営を継続するため、積極的に若手管理職の登用を図る。
- (2) 女性の力を学校運営に活かすため、女性管理職の登用を進める。

2 教員

- (1) 実践的指導力育成の観点から、原則として現任校に3年以上在勤した者は異動対象とし、再任用・定年引上げも視野に入れ、次の事項を考慮して計画的に行う。
 - ①同一校で勤務年数の長い者
 - ②教科等の都合上、交流を要する者
 - ③その他、特別の事情がある者
- (2) 次に該当する者については、原則として異動を行わない。
 - ①休職中 ②療養中 ③派遣中 ④産前産後休暇中 ⑤育児休業中
- (3) 育成の観点から、初任者を含めた全ての教職員について、配置及び異動先を考慮し、計画的に行う。

3 事務職員

- (1) 原則として現任校に3年以上在勤した者は異動対象とし、次に該当する者はそれぞれの実情に応じ、個別に検討する。
 - ①異動により、校務運営上支障があると認められる者
 - ②職員の健康上、異動に支障があると認められる者
- (2) 同一校での士気の低下を防ぐためにも、長期間滞留することのないよう考慮し、計画的に行う。

III その他

- 1 人権教育、へき地教育、地域とともにある学校づくりの充実に配慮する。
- 2 異動及び再任用の配置にあたっては、学校の職員構成、本人の希望、介護などその他の事情について、校長の意見を参考にする。

協議第4号

学校水泳における市施設活用モデル事業の実施について

学校水泳における市施設活用モデル事業の実施について、教育委員会の協議を求める。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

令和5年度 学校水泳における市施設活用モデル事業の実施について

- 1 趣 旨 大山小学校、古市小学校のプールが老朽化しており、今後も継続して使用する場合、多額の費用負担が発生することが考えられる。通年利用できる西紀運動公園を学校水泳で有効活用することで、学習環境の支援を行う。
- 2 対象校 大山小学校、古市小学校（3～6年）、大山幼稚園
※古市小（1、2年）と古市幼は、学校の小プール利用。
- 3 期 間 令和5年6月2日（金）～7月14日（金）
- 4 実施回数 大山小（低6回、中6回、高6回）
古市小（中6回、高6回）
大山幼（4回）
- 5 場 所 丹波篠山市立西紀運動公園
- 6 移動方法 大山小・古市小（月曜日）・・・市バス（西紀バス）
大山小・古市小（水曜日・金曜日）・・・借り上げバス
大山幼稚園・・・・・・・・幼稚園バス
※市バスを月曜日にしたのは、月曜日の利用がほかの曜日に比べて少ない傾向があるから。
- 7 グループ 低（1・2年）・中（3・4年）・高（5・6年）の3グループ
- 8 学習時間 9：00～10：00（1便） 10：00～11：00（2便）

9 人数予測

令和5年度

	1年	2年	低	3年	4年	中	5年	6年	高
大山小	9	4	13	12	15	27	16	12	28
古市小	15	14	29	12	17	29	12	22	34

- 10 使用場所 大プール 3レーン（グラウンド側から）
小プール 幼児プールの大と小

11 指導者 NSIスタッフ（1～2名）＋教職員
 ※NSIスタッフが総合的な指導を行う。教職員は、それぞれのグループの指導や個々の児童のサポートに当たる。

12 時程 第1便
 8：30 学校発 → 8：45NSI着
 10：15NSI発 → 10：30 学校着
 第2便
 9：30 学校発 → 9：45NSI着
 11：15NSI発 → 11：30 学校着

13 日程

令和5年6月 A9:00～10:00 B10:00～11:00

			1（木）	2（金）
				A 大山 B 大山
5（月）	6（火）	7（水）	8（木）	9（金）
A 古市 B 古市	休館日	A 大山 B 大山		A 古市 B 古市
12（月）	13（火）	14（水）	15（木）	16（金）
A 大山 B 大山	篠山養護	A 古市 B 古市		A 大山 B 大山
19（月）	20（火）	21（水）	22（木）	23（金）
A 大山 B 大山	篠山養護	A 古市 B 古市	B 大山(幼)	A 大山 A 大山
26（月）	27（火）	28（水）	29（木）	30（金）
自然学校 →30日まで	篠山養護		B 大山(幼)	

令和5年7月 A9:00～10:00 B10:00～11:00

3（月）	4（火）	5（水）	6（木）	7（金）
A 大山 B 大山	篠山養護	A 古市 B 古市	B 大山(幼)	A 大山 B 大山
10（月）	11（火）	12（水）	13（木）	14（金）
A 古市 B 古市	休館日	A 大山 B 大山	B 大山(幼)	予備日

※大①～④・・・大山小 中学年 6回 高学年 6回
古市小 中学年 6回 高学年 6回

小・大①～⑥・・・大山小 低学年 6回

小(幼)①～④・・・大山幼 4回

※大山小の低学年は、Aの枠に入れる。

14 指導形態について

○水泳指導員あり・・・1回 1,000円

○水泳指導員なし・・・1回 320円

以下の理由から、「水泳指導員あり」を選択する。

(1) 教育効果

水泳を専門としている水泳指導員と教員がチームティーチングを行うことで、水泳能力の向上が図れる。バスの行き帰りで、時間がかかってしまう以上、教育効果を上げることは必要である。

(2) 安全面

西紀運動公園のプールは学校のプールよりも深いため、安全面の確保から、チームティーチングが望ましい。(台によるかさ上げは行う)

(3) 準備片付け

台の準備・片付けを水泳指導員が行うので、教員は準備・片付けをせずに、児童を引率できる。

(4) 免除規定

水泳指導員ありにすることで、以下のものが免除となる。

- ・教員の使用料 (1人 620円) 3名で 1,860円
- ・レーン貸し切り (1レーン 1時間 2,000円) 3レーン利用するとして 6,000円
- ・多目的室 (女子着替えに利用) 1回 2,700円

15 その他

(1) 各学校は、校外学習実施届を学校教育課に提出する。

(2) 夏休みのプール代替措置として、大山小・古市小児童に西紀運動公園3回分のチケットを配布する。

※使用分のみ市が支払う。

※10歳未満は、大人の付き添いが必要。

(3) 着替え場所について

一般の更衣室に加えて、多目的室を貸し切り、更衣室とする。

※R5は、女子の着替えに活用する。

報告 1

寄附採納について

次のとおり寄附の申し出があり承認いたしましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

No	品目	数量	価格	備考
1	篠山萬歳のレコード	1点	—	丹波篠山市に関する歴史資料として、市史編さん事業での保存・活用を図るため

報告 2

後援名義の承認について

丹波篠山市教育委員会の後援名義使用願いについて、次のとおり承認しましたので、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

No	名称	実施日	団体	場所
1	小中学生ふれあい 俳句募集	令和4年12月15日～ 令和5年2月19日	丹波篠山市俳句協会 会長 林 芳子	丹波篠山市民センター(入賞者発表・表彰大会会場)
2	篠山少年少女合唱 団第47回リサイタル	令和5年2月26日	篠山少年少女合唱団 団長 飯田 天祥	丹波篠山市立田園交響ホール
3	第50回兵庫県アン サンブル 西阪神地 区大会	令和4年12月25日	西阪神吹奏楽連盟 理事長 尾花 尚史	三田市総合文化センター郷の音ホール
4	第65回丹波篠山市 駅伝競走大会 第10回丹波篠山市 小学生駅伝競走大会	令和4年12月10日	丹波篠山市陸上競技 協会 理事長 押田 健一	丹波並木道中央公園
5	ホッケー体験会	令和4年12月3日 ～4日	丹波篠山市ホッケー 協会 会長 小野田 芳史	丹波篠山市総合スポーツセンター人工芝グラウンド
6	第45回丹波の森新 春書初め展	①令和5年1月25日 ～1月29日 ②令和5年2月5日～ 2月9日	(公財)兵庫丹波の森 協会 丹波の森公苑 公苑長 角野 幸博	①丹波の森公苑 ②丹波篠山市立四季の森生涯学習センター東館

No	名称	実施日	団体	場所
7	青少年健全育成交 流事業(小学生高学 年サッカー交流大 会)「第28回ユニ ピア杯サッカー大 会」	令和5年3月11日～ 12日	ユニトピアささやま 支配人 吉田 英世	ユニトピアささや まグラウンド 丹波篠山総合スポ ーツセンターグラ ウンド

報告 3

小中学校児童生徒の問題行動等について

小中学校児童生徒の問題行動等について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 4 年 1 1 月 2 1 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

令和3年・令和4年度 小学校児童の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課 令和4年10月末現在
上段は昨年度、下段は今年度の数

		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	R3									1			1		
			R4			1	2		2	1						6	
		学校外	R3														
			R4														
	生徒間暴力	学校内	R3						1			1		1	1	4	
			R4			1	1									2	
		学校外	R3														
			R4														
	対人暴力	学校内	R3														
			R4														
		学校外	R3														
			R4														
	器物損壊	R3															
		R4			1	1										2	
	恐 喝	R3															
		R4															
窃盗・万引き等	R3								1						1		
	R4																
その他(強盗・放火等)	R3																
	R4																
ぐ犯 不良行為	怠惰浪費	深夜はいかい	R3														
			R4														
		家 出	R3									1				1	
			R4														
	無断外泊	R3															
		R4															
	金品持ち出し	R3															
		R4	1													1	
	飲酒喫煙等	不健全性的行為	R3														
			R4														
		飲 酒	R3														
			R4														
	喫 煙	R3															
		R4															
	薬物乱用	R3															
		R4															
粗暴	けんか	R3															
		R4															
その他(不良交遊・危険遊戯・指導不服従等)	R3		2	1				1	1	3	2	1	2		13		
	R4	1	3	3					3						10		
無免許運転	R3																
	R4																
いじめ	R3	2	2	6					2	7	1	1			21		
	R4		1	6	2				9						18		
合 計	R3	2	4	7				2	4	10	5	3	3	1	41		
	R4	2	4	12	6			2	13						39		

不登校	R3児童数	R3	2	7	12	12	15	16	16	18	18	21	24
	1979		0.10%	0.35%	0.61%	0.61%	0.76%	0.81%	0.81%	0.91%	0.91%	1.06%	1.21%
	R4児童数	R4	2	7	7	8	10	19					
1927		0.10%	0.36%	0.36%	0.42%	0.52%	0.99%						

令和3年・令和4年度 中学校生徒の問題行動等件数

丹波篠山市教育委員会学校教育課 令和4年10月末現在
上段は昨年度、下段は今年度の数

		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
刑法犯行為	対教師暴力	学校内	R3															
			R4															
		学校外	R3															
			R4															
	生徒間暴力	学校内	R3		6	2			1	5		2	1	1		18		
			R4	2	1	3	1		2	3						12		
		学校外	R3	1													1	
			R4															
	対人暴力	学校内	R3															
			R4															
		学校外	R3															
			R4		1												1	
	器物損壊	R3								1						1		
		R4																
	恐 喝	R3																
		R4																
窃盗・万引き等	R3													1	1			
	R4																	
その他(強盗・放火等)	R3										1				1			
	R4																	
ぐ 犯 不良行為	怠惰浪費	深夜はいかい	R3												1	1		
			R4				1									1		
		家 出	R3	1					1								2	
			R4															
	無断外泊	R3																
		R4																
	金品持ち出し	R3																
		R4																
	不健全性的行為	R3											2	1		3		
		R4				1										1		
	飲酒喫煙等	飲 酒	R3															
			R4															
		喫 煙	R3															
			R4															
	薬物乱用	R3																
		R4																
粗暴	けんか	R3																
		R4								1					1			
その他(不良交遊・危険遊戯・指導不服従等)	R3	4	3	3	2	2	4	5	12	5	5	7	2		54			
	R4	2	4	8	5	4	4	9							36			
無免許運転	R3																	
	R4																	
いじめ	R3	1	3		5		1	1	1	2			4		18			
	R4		2	3				3	2						10			
合 計	R3	7	12	5	7	3	6	12	13	10	8	13	4		100			
	R4	4	8	15	7	4	9	15							62			

不登校	R3生徒数	R3	8	19	22	23	27	33	42	45	44	46	53
	977		0.82%	1.94%	2.25%	2.35%	2.76%	3.38%	4.30%	4.61%	4.50%	4.71%	5.42%
	R4生徒数	R4	10	23	30	31	43	59					
	984		1.02%	2.34%	3.05%	3.15%	4.37%	6.00%					

報告 4

令和4年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について

令和4年度11月小・中・特別支援学校定例校長会について、丹波篠山市教育委員会事務
決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙2》

報告 5

民間施設（フリースクール）に関する施設調査結果について

民間施設（フリースクール）に関する施設調査結果について、丹波篠山市教育委員会事務
決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

民間施設（フリースクール）に関する施設調査結果について

1 審査対象

事業所名 特定非営利活動法人 丹のたね
住 所 兵庫県丹波市山南町谷川2787番地1
代表者名 竹岡 正行

2 審査結果 認定する

3 認定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

ただし、同施設は開所間もないことから、小学校高学年および中学生の児童生徒がいなかったため、令和5年度以降児童生徒の増加や中学生がある場合は、再度訪問調査を行うこととする。

4 認定に係る付帯事項

- (1) この認定は、丹波篠山市内の義務教育課程の児童生徒を対象としたものである。
- (2) 丹波篠山市教育委員会の「不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン」の認定基準に沿って認定していることから、認定基準を遵守した活動を行うこと。認定基準を遺脱する行為や活動があった場合は、同施設の認定を取り消す場合がある。
- (3) 施設に通所する児童生徒の安全に配慮し、スタッフが連携して指導・相談を行う。
- (4) 保護者と十分な連携を取り、児童生徒の社会的自立にむけた能力の育成に努める。
- (5) 認定期間中、市教育委員会や所属校は、随時、施設や活動状況の訪問調査を行うことがある。
- (6) 指導要録上の出席扱いにする児童生徒がいる場合には、その該当所属校と十分な連携を取り、指導・相談・活動記録などの資料を提供する。

5 留意事項

- (1) 審査結果は同施設を、指導要録上出席扱いとすることができる施設として市教育委員会が認定したものであり、通所する児童生徒すべてが自動的に指導要録上出席扱いとなるものではない。実際の出席扱いとするかどうかの判断は、個々の児童生徒の保護者が、所属校の校長へ指導要録上の出席扱いの依頼をし、校長等の訪問調査の結果により決定する。
- (2) 認定期間を延長する場合は、認定期間が終了する前に更新申請が必要となる。終了3ヶ月前から更新申請は受け付けることとする。

報告 6

子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業に係る分）及びひょうご放課後プラン推進事業補助金の返還について

子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業に係る分）及びひょうご放課後プラン推進事業補助金の返還について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下次頁》

子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業に係る分） 及びひょうご放課後プラン推進事業補助金の返還について

1 経緯

令和3年3月に会計検査院より会計検査を実施する旨の通知があり、放課後健全育成事業において、複数の支援単位（クラス）のある児童クラブの土曜日の利用人数が少数の場合の開所要件について、市町村において交付金の算定過程を適切に行っているか、都道府県において市町村から提出があった実績報告書の審査を適切に行っているかなどに着眼され、複数の支援単位（クラス）で構成される放課後児童クラブの状況を考慮して、平成30年度、令和元年度に交付された市町村を選定され、検査（書類検査）が実施されました。

2 検査の結果

丹波篠山市は、平成30年度、令和元年度に、放課後健全育成事業を実施したとして、事業に係る基本額を計2億4056万円として兵庫県に実績報告書を提出して、これにより交付金計8195万円の交付を受けていました。

しかし、利用する児童が少数である土曜日に、複数支援単位（クラス）のある児童クラブで、利用者の人数に応じて集約して保育を実施していたことから、これらの支援単位（クラス）ごとにみた場合、集約された支援単位（利用者のいないクラス）分については開所日としての要件を満たしていない日があったのに、これらの要件を満たしていない日を年間開所日数に含めるなどしており、当該支援単位（クラス）に係る年間開所日数、平成30年度計627日、令和元年度計703日、合計1330日が過大に計上されていたことから、基本額が5279万円過大に算定され、このため、交付金1759万円が過大に交付されていた。

※参照 別紙1 別紙2

3 市としての対応

(1) 厚生労働省が作成した資料に、「開所時間とは、市町村の規定やパンフレット等によりクラブの利用が可能であると住民に周知している時間であり、利用者がいないためにクラブを閉所することは差し支えないものである。」「開所時間とは、市町村の規定やパンフレット等によりクラブの利用が可能であると住民に周知し、利用希望がある場合は対応できるよう、放課後児童指導員や実施場所等の体制を整えている時間である。」との記載があること。別紙3

(2) 兵庫県に対しても上記の記載内容について確認のやり取りをしてきたこと、ならびに、毎年度、県へ提出している実績報告書等の審査を受け、交付金・補助金を受けてきたこと。

上記から、これらの日を開所日数に含んで実績報告をしていました。

これらを根拠に、丹波篠山市としては、開所日数の積算は妥当である旨、兵庫県、国、会計検査院と、国の要綱・要領、運用基準の解釈について協議を続けてきました。

しかしながら、会計検査院からは、丹波篠山市において、実施要綱等で定められた交付金の交付対象となる事業についての理解が十分でなかったこと、また、兵庫県において、丹波篠山市から提出された事業実施報告書等の審査が十分でなかったこととして、国の要綱の基準による交付

金の交付額を再算定し、交付金が過大に交付されていたと指摘を受けたところです。

放課後児童健全育成事業にかかる国の交付金は、国、県、市が 1/3 負担するものであるため、この度の指摘により、県の補助金についても自主返還するため、12月補正予算で予算措置を講じ、返還に対応します。

4 発生原因

会計検査院の検査において、このような事態が発生した原因は、

- (1) 市において、事業の実施にあたり児童クラブの開所要件の理解が十分でないこと、開所日及び開所時間が開所の要件を満たしているかの確認が十分でないこと。
- (2) 都道府県において、実績報告書の審査が十分でないこと。
- (3) 厚生労働省において、市町村に対して、開所の要件の周知徹底が十分でないこと。
- (4) 内閣府において、開所の要件を満たしているかについて、市町村が十分に確認するようしたり、都道府県が実績報告書の審査を十分に行うようしたりするための方策を執っていないこと。

との指摘も併せて示されたところです。

※丹波篠山市と同時期に会計検査が実施された結果、令和3年10月に会計検査院から国への「適宜の処置を要求し及び是正改善の処置を求めたものの全文」に上記の記載あり。**別紙4**

なお、会計検査院の現地検査において、全国の市町村において同じ事態が発生しているため、令和4年6月に厚生労働省より各都道府県ならびに市区町村宛に「放課後児童健全育成事業における土曜日等の利用児童が少数の場合の開所要件」について、再周知がなされました。**別紙5**

5 返還金（予定額）の内訳（単位：円）

子ども・子育て支援交付金（国）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	合 計
年 額	8,321,000	9,276,000	17,597,000

ひょうご放課後プラン推進事業補助金（県）

年 度	平成 30 年度	令和元年度	合 計
年 額	7,340,000	8,097,000	15,437,000

各年度合計

年 度	平成 30 年度	令和元年度	合 計
年 額	15,661,000	17,373,000	33,034,000

6 国交付金と県補助金の返還金に差額が出る要因

補助基準額及び実績額の計算方法が異なるため

※国：全件合計 県：1支援単位（クラス）ごと

報告 7

第 18 回丹波篠山市展について

第 18 回丹波篠山市展について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成 14 年教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 3 項の規定に基づき報告いたします。

令和 4 年 11 月 21 日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹 後 政 俊

《以下別紙 3》

報告 8

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、丹波篠山市教育委員会事務決裁規則（平成14年教育委員会規則第5号）第6条第3項の規定に基づき報告いたします。

令和4年11月21日

丹波篠山市教育委員会
教育長 丹後政俊

丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会 委員

No.	区 分	氏 名	所属等
1	関係地域を代表する者	丹後 正昭	篠山まちなみ保存会副会長

任期：令和4年10月13日～令和5年3月31日

報告 9 教育長報告

日	月	火	水	木	金	土
10/23 10:00 てく てくあるく まーけっと (アグリス テーション 丹波ささや ま)	10/24 9:00 丹波 篠山市小学 校長会 10月 定例会 (し ゃくなげ会 館) 13:00 教育 委員協議会 (2-301. 302) 14:00 定例 教育委員会 (2-301. 302)	10/25 8:30 政策 会議 (301) 14:00 第2 回兵庫県都 市教育長協 議会 (やぶ 市民交流広 場)	10/26 10:00 戦没 者追悼式 (田園交響 ホール) 13:00 学校 園経営ヒア リング (2-303) 17:00 所属 長会議 (2-303)	10/27 9:30 市議 会本会議 (臨時) 予算決算委 員会全体会 (表決)	10/28 8:45 学校 園経営ヒア リング (2-303) 13:30 来客 (応接室) 15:00 訪問	10/29
10/30 10:00 文化 の祭典城東 会場 (城東 公民館)	10/31 10:00 「R5 予算」教育 長ヒアリン グ (2-303)	11/1 9:35 学校 園経営ヒア リング (2-201) 13:00 近畿 市町村教育 委員会研修 大会 (402) 13:30 第67 回丹波篠山 市中学校・ 特別支援学 校音楽会 (田園交響 ホール)	11/2 8:30 部長 会・政策会 議 (301) 9:35 学校 園経営ヒア リング (2-303) 13:05 定例 教育委員会 議案検討会 (2-303) 15:00 教委 部長会 16:00 来客 17:00 所属 長会議 (2-303) 19:00 第1 回市伝建協 総会・研修 会実行委員 会(市民セ ンター)	11/3 文化 の日 10:00 市功 労者表彰 (丹南健康 福祉センタ ー) 丹波篠山市 文化の祭典 篠山 (市民 センター)	11/4 8:45 「R5 予 算」教育長 ヒアリング (2-303) 16:20 指定 管理選定委 員会 (2-301) 19:00 (仮 称)今田こ ども園整備 に係る保護 者懇談会 (今田まち づくりセン ター)	11/5 10:00 兵庫 県立山の学 校創立30周 年記念行事 (姫路市文 化コンベン ションセン ター)

<p>11/6 13:45 兵庫県高校駅伝大会（篠山鳳鳴高校）</p>	<p>11/7 10:00 11月定例校長会（2-301.302） 13:00 学校園経営ヒアリング（楽屋東） 17:30 教育長 TEL（非公開） 19:30 市連協行政交渉（丹南健康福祉センター）</p>	<p>11/8 8:30 協議 9:30 12月補正市長査定（応接室）</p>	<p>11/9 9:30 日本財団子どもサポートチーム訪問（日本財団ビル） 13:00 B&G全国教育長会議（霞ヶ関プラザホール）</p>	<p>11/10 10:30 丹波篠山市展審査（市民センター） 13:10 西紀南小就学時健康診断 13:35 西紀小授業見学 16:30 所属長会議（2-303） 19:00 今田こども園あり方検討会（今田まちづくりセンター）</p>	<p>11/11 8:45 学校園経営ヒアリング（2-303） 9:50 補正予算全体会 12:30 兵庫県国公立幼稚園・こども園教育研究会東支部研究発表会（三田幼稚園） 19:00 第1回人権講演会（四季の森生涯学習センター）</p>	<p>11/12</p>
<p>11/13</p>	<p>11/14 9:00 協議 10:30 今田小学校ふるさと講演会（今田小）</p>	<p>11/15 9:45 市長の学校訪問見学（丹南中） 11:30 R4秋叙勲受章者物件伝達 13:15 例規審査会（301） 16:00 協議</p>	<p>11/16 8:30 政策会議（301） 9:00 主要事業ヒアリング（応接室）</p>	<p>11/17 10:00 伝建協議会第3回役員会（東京・都道府県会館） 11:30 文科省・文化庁への要望活動</p>	<p>11/18 丹波篠山市民の日 9:30 市議会本会議（臨時） 議員全員協議会 19:00 今田こども園あり方検討会（今田まちづくりセンター）</p>	<p>11/19 13:00 丹波篠山市展表彰式（市民センター）</p>

<p>11/20 13:30 福の 里農業小学 校卒業式 (福住コミ セン)</p>	<p>11/21 10:00 丹波 地区教育委 員会連合会 第2回研修 会(四季の 森生涯学習 センター) 13:30 教育 委員協議会 (2-301.302) 14:00 定例 教育委員会 (2-301.302)</p>					
--	---	--	--	--	--	--

令和4年度
第8回教育委員会(定例)
議案第12号 別紙1
令和4年11月21日(月)

教育総務課作成
令和4年11月14日現在
(単位:千円)

令和4年度 12月補正予算要求一覧

課名	事業名	要求額	財源内訳				備考	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	科目	主な内容等
学校教育課	学校教育充実事業	1,809	615			1,194	報酬	▲ 2,138 【事業費見込による減】 会計年度任用職員看護師、ALT報酬減
							委託料	3,947 【事業費見込による増】 医療的ケア看護職員・ALTカバーリング事業委託料増
	計	1,809	615	0	0	1,194		1,809
学事課	学校教育総務費	3,527	1,763			1,764	需用費	1,836 【学校等における感染症対策等支援事業補助上限額引上げにかかる追加事業費による増】 ・消耗品費(消毒液、ビニール手袋、石鹼液等) 1,836千円
							備品購入費	1,691 【学校等における感染症対策等支援事業補助上限額引上げにかかる追加事業費による増】 ・教育、保育備品(パーテーション、大型モニター等)1,691千円
	スクールバス管理事業	▲ 8,643			▲ 282	▲ 8,361	委託料	▲ 8,643 【事業費確定による減】 ・夏季期間中遠距離通学児童下校時運行バス委託料 ▲2,924 ・スクールバス運行業務委託料(長期契約)入札残 ▲5,719
	小学校管理費	7,028				7,028	需用費	7,028 【事業費確定見込による増】 電気代 6,517、ガス代 511
	中学校管理費	4,648			▲ 233	4,881	需用費	4,648 【事業費確定見込による増】 電気代 3,124、ガス代 1,524
	特別支援学校管理費	1,738				1,738	需用費	1,738 【事業費確定見込による増】 電気代 630、ガス代 1,108
	計	4,771	0	0	▲ 515	5,286		4,771
教育研究所	教育研究所事業費	▲ 242				▲ 242	報償費	▲ 150 【事業費確定見込による減】 情通信技術支援員増による GIGAスクールサポーター配置促進事業謝金減
							需用費	▲ 20 【事業費確定見込による減】 情通信技術支援員増による GIGAスクールサポーター配置促進事業ガソリン代減
							補償、補填及び賠償金	▲ 72 【事業費確定による減】 旧篠山町、過疎地指定による授業目的公衆送信補償金の単価減
	計	▲ 242	0	0	0	▲ 242		▲ 242
東部学校給食C	東部学校給食センター管理費	3,394		2,200		1,194	旅費	▲ 205 【事業費確定による減】 全国学校給食甲子園予選不通過による費用弁償・旅費減
							需用費	1,319 【事業費確定見込による増】 電気代
							工事請負費	2,280 給排気ファンモーター4基更新工事 531 ボイラー関係設備軟水器更新工事 880 ボイラー関係設備膨張タンク更新工事 869
	計	3,394	0	2,200	0	1,194		3,394
西部学校給食C	西部学校給食センター管理費	3,699				3,699	需用費	3,699 【事業費確定見込による増】 電気代 3,192 【今年度中対応維持補修】 魚肉下処理室等床補修 507
	計	3,699	0	0	0	3,699		3,699

課名	事業名	要求額	財源内訳				備考		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	科目	主な内容等	
子育て企画課	子育てふれあいセンター費	74				74	需用費	74	【事業費確定見込による増】 電気代
	おとわの森子育てママフィールド費	180				180	需用費	180	【事業費確定見込による増】 電気代
	放課後児童対策事業	29,402	▲ 666			30,068	報酬	▲ 4,264	【事業費確定見込による減】 会計年度任用職員支援員・長期対応職員報酬減
							旅費	▲ 434	【事業費確定見込による減】 ・研修のオンライン化による研修旅費減 ▲99 ・会計年度任用職員支援員、長期対応職員費用弁償減 ▲335
							需用費	305	【事業費確定見込による増】 灯油 29、電気276
							役務費	▲ 2	【事業費確定による減】 借地契約用印紙代
							委託料	1,661	【事業費確定による増】 ・消防設備保守点検委託料減 ▲18 ・支援員増・異動等による児童クラブ運営委託料増 1,679
							使用料及び賃借料	▲ 22	【事業費確定による減】 AEDリース料契約更新による減
							工事請負費	▲ 365	【事業費確定による減】 篠山児童クラブ空調設備他工事
							負担金補助及び交付金	▲ 511	【事業費確定による減】 指導員講座研修受講者確定 ▲25 城南児童クラブ 放課後児童健全育成事業補助金 ▲123 処遇改善9施設 放課後児童健全育成事業補助金 ▲363
償還金、利子及び割引料	33,034	会計検査による返還(H30年度、R元年度) ・国庫支出金(子ども・子育て支援交付金) 17,597 ・県支出金 15,437							
病児保育事業	▲ 33				▲ 33	備品購入費	▲ 33	【事業費確定による減】 空気清浄機購入残	
計	29,623	▲ 666	0	0	30,289		29,623		
保育教育課	児童福祉一般事務費	▲ 749			▲ 749	備品購入費	▲ 149	【事業費確定による減】 保育園・こども園、空気清浄機・加湿器購入残	
						負担金補助及び交付金	▲ 600	【事業費確定による減】 R5年度へ延期による兵庫県保育大会開催地負担金	
	管外保育運営事業	2,403	1,782		▲ 167	788	負担金補助及び交付金	2,403	【事業費確定見込による増】 委託園児数精査による管外保育運営費増
	公立保育所費	▲ 1,374			819	▲ 2,193	報酬	1,127	【事業費確定見込による増】 会計年度任用職員保育士派遣増加による報酬増
							給料	▲ 2,343	【事業費確定見込による減】 会計年度任用職員保育士2名分減
							職員手当等	▲ 112	【事業費確定見込による減】 会計年度任用職員保育士2名分減
							委託料	▲ 46	【事業費確定による減】 消防設備保守点検委託料
	私立認定こども園運営事業	10,401	12,286			▲ 1,885	報償費	▲ 250	【事業費確定による減】 保育士等キャリアアップ研修中止による講師謝礼
							負担金補助及び交付金	10,651	【事業費確定見込による増】 ・園児数精査による施設型給付費 10,854 ・園児数精査による副食費補助金 ▲203
	幼児教育推進事業	2,017				2,017	報酬	2,014	【事業費確定見込による増】 会計年度任用職員幼稚園教諭等派遣増加による報酬増
需用費							3	【事業費確定見込による増】 灯油代	

課名	事業名	要求額	財源内訳				備考	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	科目	主な内容等
保育教育課	幼稚園預かり保育事業	1	3,742		▲ 71	▲ 3,670	需用費	52 【事業費確定見込による増】 灯油代
							備品購入費	▲ 51 【事業費確定による減】 空気清浄機・加湿器購入残
	幼稚園管理費	▲ 1,214		▲ 1,000		▲ 214	需用費	572 【事業費確定見込による増】 灯油代 154、電気代 418
							委託料	▲ 57 【事業費確定による減】 消防設備保守点検委託料
							工事請負費	▲ 1,135 【事業費確定による減】 篠山幼 幼児用トイレ洋式化工事 ▲653 岡野幼 照明器具LED化工事 ▲419 西紀みなみ幼 大人用トイレ洋式化工事 ▲63
							備品購入費	▲ 594 【事業費確定による減】 空気清浄機購入残
	たかしろ保育園費	▲ 110			▲ 494	384	旅費	▲ 29 【事業費確定による減】 保育士・施設長研修中止等による旅費減
							需用費	▲ 75 【事業費確定見込による減】 ・灯油代 87 ・食糧費 ▲1 ・電気代 251 ・園児数精査による賄材料費減 ▲412
							役務費	▲ 6 【事業費確定見込による減】 ゴミ処理手数料
	城東保育園費	196			▲ 107	303	旅費	▲ 13 【事業費確定による減】 ・研修のオンライン化による研修旅費減 ▲11 ・近畿ブロック保育大中止 ▲2
							需用費	246 【事業費確定見込による増】 ・園児数精査による保育材料費増 12 ・灯油代 24 ・電気代 93 ・園児数精査による賄材料費増 117
							使用料及び賃借料	▲ 1 【事業費確定による減】 研修のオンライン化による駐車場使用料 ▲1
							負担金補助及び交付金	▲ 36 【事業費確定による減】 親子バス旅行中止によるバス代負担金
	にしき保育園	536			160	376	旅費	▲ 27 【事業費確定による減】 保育士・施設長研修会中止等による旅費減
							需用費	644 【事業費確定見込による増】 ・園児数精査による消耗品費増 52 ・ガス代 39、灯油代 134 ・電気代 245 ・園児数精査による賄材料費増 174
							使用料及び賃借料	▲ 2 【事業費確定による減】 研修不参加による駐車場使用料 ▲2
備品購入費							▲ 37 【事業費確定による減】 配膳台・平均台購入残	
負担金補助及び交付金							▲ 42 【事業費確定による減】 ・近畿ブロック大会中止 ▲10 ・研修負担金 ▲12 ・親子バス旅行中止によるバス代負担金 ▲20	
今田保育園費	▲ 186			▲ 331	145	旅費	▲ 21 【事業費確定による減】 研修のオンライン化による研修旅費減	
						需用費	▲ 143 【事業費確定見込による減】 ・園児数精査による保育材料費減 ▲85 ・灯油代 38 ・電気代 156 ・園児数精査による賄材料費減 ▲252	
						使用料及び賃借料	▲ 2 【事業費確定による減】 研修のオンライン化による駐車場使用料	
						負担金補助及び交付金	▲ 20 【事業費確定による減】 親子バス旅行中止によるバス代負担金 ▲20	

課名	事業名	要求額	財源内訳				備考		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	科目	主な内容等	
保育教育課	味間認定こども園費	▲ 1,595			▲ 2,428	833	報酬	▲ 2,101	【事業費確定見込による減】 会計年度任用職員指導員2名分減
							給料	▲ 1,171	【事業費確定見込による減】 会計年度任用職員保育士1名分減
							職員手当等	▲ 56	【事業費確定見込による減】 会計年度任用職員保育士1名分減
							需用費	1,733	【事業費確定見込による増】 ・園児数精査による保育材料費増 44 ・電気代 1,606 ・園児数精査による賄材料費増 83
保育教育課	たき認定こども園費	1,866			99	1,767	需用費	1,881	【事業費確定見込による増】 ・園児数精査による保育材料費増 168 ・電気代 1,218 ・園児数精査による賄材料費増 495
							負担金補助及び 交付金	▲ 15	【事業費確定による減】 中止・内容変更による研修負担金
	計	12,192	17,810	▲ 1,000	▲ 2,520	▲ 2,098		12,192	
社会教育課	丹波篠山総合スポーツ センター管理費	▲ 2,812				▲ 2,812	使用料及び賃借料	▲ 2,812	【事業費確定見込による減】 半導体不足によるLED照明導入計画遅延で9ヵ月分リース料減
	計	▲ 2,812	0	0	0	▲ 2,812		▲ 2,812	
文化財課	文化施設管理費	1,047				1,047	工事請負費	1,047	二の丸御殿跡銘板補修工事
	計	1,047	0	0	0	1,047		1,047	
中央図書館	図書館運営管理費	2,600		▲ 200	▲ 97	2,897	需用費	2,897	【事業費確定見込による増】 電気代
							工事請負費	▲ 297	【事業費確定による減】 屋上防水工事
	計	2,600	0	▲ 200	▲ 97	2,897		2,600	
田園交響ホール	交響ホール管理費	1,018				1,018	需用費	1,018	【事業費確定見込による増】 電気代
	さぎそうホール管理費	675				675	需用費	675	【事業費確定見込による増】 電気代
	計	1,693	0	0	0	1,693		1,693	
要求計		57,774	17,759	1,000	▲ 3,132	42,147	0	57,774	